

溶接技能者評価試験の再開のお知らせ

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大による多大な影響に対し、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当協会は政府からの緊急事態宣言を受け、4月13日～5月31日の間、溶接技能者評価試験を全都道府県で中止しておりましたが、評価試験における感染防止対策の準備が整いましたので6月1日より順次再開しております。

再開にあたり、当協会では感染防止のためのガイドラインを策定し、徹底した感染防止対策を行ってまいります。本ガイドラインは主催者のみならず受験者の皆様のご協力があって初めて効果を発揮するものです。

溶接技能者評価試験は極めて公共性の高い試験ですので、皆様が安心して受験できるよう、受験者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ガイドライン遵守につきご理解いただき、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 溶接技能者評価試験の再開について

2020年6月1日より順次再開しております。再開に関するお問い合わせやお申し込み、受験日の調整等は窓口である各都道府県の溶接協会が対応いたします。

2. 受験日の調整等についてのご案内とご協力のお願い

- ① 当協会が策定した感染防止ガイドラインに則して評価試験を実施いたしますので、1会場あたりの受験者数が通常より制限される場合があります。従って、受験日と受験時間を当協会にて指定させていただく場合がありますことをご承知置きください。
- ② 自治体において他の都道府県からの移動自粛を呼びかけている場合においては、極力、居住もしくは勤務している都道府県内で受験して下さるようお願いいたします。

2-1. 評価試験の一斉中止により、受験ができなかった方

- ① 優先的に受験できるよう努力いたしますが、再評価試験の方は2-3項に、新規試験の方は2-4項に準じた対応とさせていただきます。
- ② 受験日の振替もしくはキャンセルの対応をいたします。キャンセルを希望される場合は受験料金等を全額返却いたします。

なお、受験日が2020年9月1日以降になる場合、受験申込手続等の制度が変更となり、新料金が適用されます。詳細は当協会HP掲載の『溶接技能者評価試験の受験申込手続等の簡素化についての告知【第2報】』をご覧ください。

2-2. 6月1日以降の評価試験に既に申し込まれていた方

- ① 当初予定の受験日で受験できるよう努力いたしますが、別日程への振替をお願いする場合があります。キャンセルを希望される場合は受験料金等を全額返却いたします。
なお、受験日が2020年9月1日以降になる場合、受験申込手続等の制度が変更となり、新料金が適用されます。詳細は当協会HP掲載の『溶接技能者評価試験の受験申込手続等の簡素化についての告知【第2報】』をご覧ください。
- ② 特に再評価試験の方については、適格性証明書の有効期間を6か月延長する特別措置を実施しておりますので、該当される方は延長期をご考慮の上、極力、受験日を遅らせて下さるようお願いいたします。ご協力をいただける方は受付窓口にお申し出ください。
特別措置の詳細は、当協会HP『新型コロナウイルスの影響により溶接技能者資格の再評価試験の受験ができず、現有する適格性証明書の有効期限が切れる方への特別措置の件【第2報】』をご覧ください。

2-3. これから再評価試験の受験申込みをされる方

適格性証明書の有効期間を6か月延長する特別措置を実施しておりますので、該当される方は延長期をご考慮の上、極力、受験日を遅らせて下さるようお願いいたします。

特別措置の詳細は、当協会HP『新型コロナウイルスの影響により溶接技能者資格の再評価試験の受験ができず、現有する適格性証明書の有効期限が切れる方への特別措置の件【第2報】』をご覧ください。

2-4. これから新規試験の受験申込みをされる方

(1) 全員

- ① 業務上の緊急性を要さない限り、極力、受験日を遅らせてくださるようお願いいたします。
- ② 受験日が2020年9月1日以降になる場合、受験申込手続等の制度が変更となり、新料金が適用されます。詳細は当協会HP掲載の『溶接技能者評価試験の受験申込手続等の簡素化についての告知【第2報】』をご覧ください。

(2) 別資格の新規受験のために既得資格の再評価試験の受験が必要な方

(例えば、専門級の新規試験のために基本級の再評価試験の受験が必要な方、基礎杭溶接技能者や石油工業溶接士の新規受験のために手溶接技能者の再評価試験の受験が必要な方)

- ① 再評価試験対象者の適格性証明書の有効期間を6か月延長する特別措置を実施しておりますので、既得資格が該当されれば、新規受験が可能です。延長期間をご考慮の上、極力、受験日を遅らせてくださるようお願いいたします。

詳細は、当協会HP『新型コロナウイルスの影響により溶接技能者資格の再評価試験の受験ができず、現有する適格性証明書の有効期限が切れる方への特別措置の件【第2報】』をご覧ください。

(3) 学科合格証明書を取得されている方

- ① 有効期限が2020年4月末～2021年6月末までの学科合格証明書は、特例としてその有効期限を6か月延長したものと扱います(6か月延長した学科合格証明書の発行はいたしません)。延長期間をご考慮の上、極力、受験日を遅らせてくださるようお願いいたします。

(4) 学科追試験の受験申込みをされる方

- ① 実技試験の合格(学科試験は不合格)通知後、45日以内での学科追試験の受験申込みができなかった場合でも、2021年6月末までは学科追試験の受験申込を受付けます。

3. 新型コロナウイルスの感染防止対策に関するご協力をお願い

評価試験当日においては、次項の感染防止対策を遵守してくださるようお願いいたします。

- (1) 風邪、37.5℃以上の発熱、倦怠感等の新型コロナウイルスの症状がある方は事前に事務局に申し出て、受験をお控えください。評価試験当日は新型コロナウイルスの症状がない旨を申告してください。また、受験者ご自身で事前に測定された体温を申告してください。受験を控えていただいた場合、別日程への振替等を行います。
- (2) 時差集合・点呼を行いますので指定された時間に集合してください。
- (3) 試験会場の入口で手・指の消毒を行ってから入室してください。また、試験会場滞在中は手袋を着用するか、手洗いもしくは消毒をこまめに行ってください。
- (4) 受験者同士の会話はお控えください。
- (5) 待機中においては、他の受験者等との距離を2m程度とってください。
- (6) 試験会場では受験者ご自身でマスクを持参し、着用してください。マスクを着用されない方の受験は認めません。
- (7) 学科試験の受験者は、
 - ① 筆記用具は必ず受験者ご自身で持参してください。持参していない場合、受験は認めません。また、試験会場での貸し借りは認めません。
 - ② 評価員の指示に従って指定の座席に速やかに着席してください。終了後は速やかに退出してください。
- (8) 実技試験の受験者は、
 - ① 保護具(保護メガネ、マスク、手袋等)は必ず受験者ご自身で持参し、試験材料受取り、開先加工、仮付け、開先確認、本溶接時において着用してください。持参していない場合、受験は認めません。また、試験会場での貸し借りは認めません。
 - ② 評価員または補助員の指示に従って指定の溶接ブースに速やかに入ってください。終了後は速やかに退出してください。
- (9) 空き缶やペットボトル等、ゴミは試験会場ですてずにお持ち帰りください。

以上